

町立奥出雲病院よりお知らせ



町立奥出雲病院附属横田診療所 開設のお知らせ

長年にわたり地域医療を支えてこられた「永生クリニック」が閉業することに伴い、その役割を引き継ぐ形で、4月7日(火)より新たに「町立奥出雲病院附属横田診療所」を開設します。

これまで地域医療を支えてこられた藤原院長ならびにスタッフの皆様の尽力に深い敬意を表するとともに、その尊い志を継承し、地域医療の維持・発展に努めます。

新診療所では、町立奥出雲病院との連携をさらに強化・充実し、迅速な入院対応や専門外来とのスムーズな接続を図り、地域住民の皆さまへより手厚い医療体制を構築してまいります。運営体制は新しくなりますが、引き続き地域の皆さまにとっての「身近な相談窓口」として、安心できる医療の提供を目指してまいります。

■奥出雲病院との連携によるメリット■

奥出雲病院附属診療所となることで、精密検査の予約や入院が必要な際の連携がよりスムーズになります。また、これまでの診療データも適切に管理・継承し、切れ目のない医療を提供いたします。

- 診療開始日：令和8年4月7日(火) 予定
- 場 所：奥出雲町横田1063番地1
- 診療科目：総合診療科、内科、精神科
- 診療時間：基本 〔午前〕8：40～12：00 〔午後〕13：30～16：00

診療科	時間帯	月	火	水	木	金
総合診療科	午前	—	●	● (第1-3-5週)9:00～	●	●
	午後	—	● 15:00～	●	— (第1-2-3-4週)15:30～ (第5週)13:30～	● 15:00～
内科	午前	●	—	● (第2-4週)9:00～	—	—
	午後	● (第1-2-3-5週)	—	—	—	—
精神科	午前	—	—	—	—	● 9:00～
	午後	—	—	—	—	—

※患者様の病状により、他院への診療をおすすめする場合があります。
 ※予約制にて診療を承ります。開院後しばらくは、予約がかなり取りづらくなるのが予想されますのでご容赦下さい。

【お問い合わせ】 町立奥出雲病院 電話：54-1122(代)

期間限定

空き家バンクに 登録しませんか？

空き家の適正な管理と活用を促進するため、良質な物件を空き家バンクに登録された場合に**最大5万円**を交付する「空き家バンク登録促進補助金」を創設しました。

奥出雲町の空き家バンクには、多くのお問い合わせをいただいておりますが、中には空き家になってから年数が経過し、状態が悪化したために空き家バンクへの登録に至らない物件もあります。一方で、空き家バンクに登録された物件を探している方は年々増加しています。

そこで、物件の状態が良いうちに相談いただけるよう、**3年間の期間限定**で良質な空き家の登録を支援します。

この機会にぜひ、空き家バンクへの登録をご検討ください。

〈補助金の額〉
 最大5万円(固定資産税額に相当する額)

〈交付の対象となる方〉
 ・令和7年10月1日以降に空き家バンクに登録した空き家の所有者
 ・次のいずれにも該当する空き家の所有者

- ア 建物の延べ床面積がおおむね160㎡以下であること。
- イ 建築基準法における新耐震基準で建てられていること。
- ウ 排水設備が下水道に接続してあること。
- エ 適切に管理されており、設備が良好であること。
- オ 継続して2年以上空き家バンクに登録できる方

〈お問い合わせ〉
 定住産業課 電話：54-2524



農業委員会からのお知らせ

相続登記の申請が義務化されています

「相続登記がなされていない」などの理由から、所有者が不明な農地が増えています。所有者不明農地が増えると適切な管理がされず、周辺の環境が悪化する等の問題が起きます。このような状況の発生を予防する観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

- 相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記が必要です。
- 義務化前に発生した相続についても、令和9年3月31日までに相続登記をしなければなりません。
- 正当な理由なく申請を怠った場合、過料の適用対象となります。



相続登記の手続きなど詳しくは
 法務省ホームページを
 ご覧ください。



◀不動産を相続したら
 かならず相続登記!

★相続登記未登記の土地を、農地中間管理事業で貸し借りする場合は・・・

登記名義人の法定相続人を調査して相続人の方の同意をいただきますので、手続きに時間がかかります。



農業委員会事務局 電話：52-2680 有線：20-4000 (内線4333)